

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

1 ■事務事業の概要

1 - 1 事務事業の名称	相談事業								
1 - 2 担当	部	健康福祉部	課 又は施設	社会福祉課	係	保護係	評価票作成者	社会福祉課保護担当課長補佐 小島孝延	
1 - 3 総合計画における施策の体系	節	保健福祉			基本施策	生活弱者の自立に向けた支援		コード	2—3—2
		「健康で安心して暮らせるふれあい・支えあいのまちづくり」			単位施策(中)	生活指導・相談の充実		コード	2—3—2—1
	項	社会保障			単位施策(小)	相談事業の充実		コード	2—3—2—1—1
1 - 4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	生活保護相談者		意図(対象を事務事業によってどのような状態にするのか)		生活状態や資産状況、能力等に関して聞き取り調査を行い、生活保護の開始が必要かどうかを見極める。			
1 - 5 事務事業の内容	生活保護相談事業								

2 ■事務事業実施の状況

2 - 1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み		社会状況等の事務事業がおかれる環境把握		市民ニーズの認識						
	平成18年度	ケースワーカーを増やし訪問活動を充実させた。	団塊世代の退職を迎え高齢者が増え生活保護相談が増える。		生活保護がマスコミで多く取り上げられ、保護制度が認識されるようになった。						
	平成19年度	生活保護要件に関する調査を遺漏ないように実施するようになった。	団塊世代、ブラジル人等の外国人、生活保護相談の増加。		生活保護がマスコミで取り上げられ、保護制度が認識されるようになり、弁護士も同行するようになってきた。						
	平成20年度	1 2 月以降特にブラジル人の相談が増えたので、通訳の充実に努めた。	1 2 月以降特に不況による派遣切りを理由とする生活保護相談の増加。		1 2 月以降特に不況で解雇される人の増加によりマスコミに生活保護の記事が増えて、相談が増加した。						
	平成21年度	新しいセーフティネットの活用により、生活保護受給者に至らないように努めた。	経済不況からの回復が期待できないなか、職と住居を失った人からの相談は増加傾向である。		生活保護制度が認識されたことにより、今後も相談者が増加することとなる。						
	平成22年度	景気回復の兆しが見通せない中、生活保護相談は急増しており、第二のセーフティネット及び他方他施策の活用に努めた。また、市民に生活保護制度が周知されており、今後も相談者が増加する。									
	平成23年度										
	平成24年度										
	平成25年度										
	平成26年度										
平成27年度											
2 - 2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名			前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明					
	生活弱者の相談件数			80(件)	120(件)	指数を総合計画の民生児童委員活動記録票から相談件数に改めた。					
2 - 3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	活動実績a(単位)	120(件)	114(件)	116(件)	90(件)	93(件)					
	直接事業費b(千円)	0	0	0	0	0					
	人件費c(千円)	768	729	742	576	577					
	合計コストd(b+c)(千円)	768	729	742	576	277					
	単位コストd/a(千円)	1件当たり6.4	1件当たり6.4	当たり 6.4	1件当たり 6.4	当たり 6.2	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり

アウトプット実績（活動数値）の補足説明 → 活動実績は相談件数
人件費は、93件×2時間＝186時間×3,100円＝576,600円を計上した。

2 - 4 成果指標に 対応する実績と達 成度の推移		平成 1 8 年度	平成 1 9 年度	平成 2 0 年度	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度	平成 2 4 年度	平成 2 5 年度	平成 2 6 年度	平成 2 7 年度
	指標対応実 績（件）	120	114	116	90	93					
	後期目標値 に対する達 成度（％）	66.7	63.3	64.4	75.0	77.5					

3 ■ 事務事業の自己評価結果

3 - 1 評価結果 (アウトカム自己分 析)		平成 1 8 年度	平成 1 9 年度	平成 2 0 年度	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度	平成 2 4 年度	平成 2 5 年度	平成 2 6 年度	平成 2 7 年度
	単年度 担当課評価	A	A	A	A	A					

- 4段階評価結果

A：上位目的である施策に貢献しているので継続する
B：事務事業の実施手法や環境（予算的・人的）に改善が必要
C：縮小等、事務事業としての見直しが必要
D：事務事業の廃止が相当
- 判断の基準

必要性（必要な事務事業であるか）
公共性（公が実施する意味があるか）
妥当性（ニーズに対して投入が適正か）
効率性（結果に至る活動に無駄はないか）
有効性（活動の結果が上位の目的に貢献しているか）
市民満足度（事務事業が対象にしている市民を満足させているか）

3 - 2 評価の内容		今後の環境変化を踏まえた課題認識	次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
	平成18年度	無年金者や介護保険、国民健康保険等の支払滞納者からの相談が増加している。	生活保護世帯の自立、生活弱者の、経済的な自立と生活の安定を喚起する相談事業に取り組む。	他法他施策の活用を推進し、自立を促すように取り組んだ。
	平成19年度	〃	〃	〃
	平成20年度	外国人の相談件数が増えているので、通訳の充実が必要である。	生活保護受給の前にできる限り自助努力や扶養義務者からの援助を求めること等を相談の中でしっかり説明する。	他法他施策の活用を推進し、生活保護は最後のセーフティネットであることを納得してもらうよう説明に取り組んだ。
	平成21年度	2 1 年 1 0 月からの新しいセーフティネット制度を充分認識し、対応する必要がある。	新しいセーフティネット事業をハローワークや社会福祉協議会と密接に連携し、保護に至る前に自立を図る。	住宅手当支給事業の実施、就職安定資金融資の説明など新たなセーフティネットの活用により生活保護に至る前に経済的自立を助長した。
	平成22年度	第二のセーフティネットを活用し、ハローワークや社会福祉協議会と連携し、生活保護に至る前に経済的自立を促した。		
	平成23年度			
	平成24年度			
	平成25年度			
	平成26年度			
	平成27年度			

4 ■ 事務事業の総合評価結果

4 - 1 総合評価の 結果		結果	審査会による改善方向の指示
	平成18年度	A	継続して事業を進めること。
	平成19年度	A	継続して事業を進めること。
	平成20年度	A	継続して事業を進めること。
	平成21年度	A	継続して事業を進めること。
	平成22年度	A	継続して事業を進めること。
	平成23年度		
	平成24年度		
	平成25年度		
	平成26年度		
	平成27年度		